

仕 様 書 (案)

1 件名

図書館情報システムセットアップ業務委託（設計・構築）

2 目的

2025年2月に現行の図書館情報システムの契約が終了するため、システムの全面更改を行うことによって、利便性と業務効率を更に向上させることを目的とし、図書館情報システムのセットアップ（設計・構築）を行う。

3 契約期間

契約締結日から2025年3月13日まで

4 履行場所

町田市の指定する場所

5 契約内容

(1) 別紙「業務要件」・別紙「システム要件」及びプロポーザルの提案内容等に基づき、図書館情報システムの導入に向けた設計・構築等を行う。主な契約内容は次のとおり。

- ・ SaaS 等によるサブスクリプション形式でのシステム利用ができること。
- ・ 本システムに必要なデータについて、セットアップを行う。
- ・ 稼動前に研修を行う。
- ・ 本システムに必要な機器の設置、設定を行う。

・ 別紙「業務要件」及び「システム要件」に基づき、本システムの設計・構築を行う。

(2) 図書館情報システムのクラウドサービスにアクセスするため、以下のネットワーク環境構築を行う。

- ・ 町田市拠点内のネットワーク環境の構築
- ・ 町田市～クラウドサービス間のネットワーク環境の構築
- ・ クラウドサービス内（システム内）のネットワーク環境の構築

6 支払

履行確認後、請求を受けた日から30日以内に契約代金を一括にて支払う。

7 その他

- ・ その他、不明な点は甲乙協議のうえ決定すること。
- ・ 契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
 - ③ 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置着
証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

【共通仕様】

1 調査・検討

- ・本件に係る機器等（ケーブル等の物件を含む。以下「機器等」という）の設置場所及び環境を調査すること。
- ・調査に基づいて、機器等の選定及び設置設定に係る適切な施工、設定方法等を検討すること。
- ・本件の実施にあたって、他システム、他の機器等に影響が生じうる場合は、必要に応じて提案、助言を行うこと。

2 設計

- ・本件の実施目的、機器等の用途を把握し、適切な設計を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・設計内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、設計内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・次の機器等について、必要な設計を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）
- ・本件実施にあたって、関係のあるドキュメント（設計書等）を作成（新規作成、更新、廃止を含む）すること。
- ・試験結果等に基づいて、設計内容の調整を行うこと。

3 施工

- ・施工にあたっては、必要に応じて、養生、物件の移動等を行うこと。
- ・施工後は、原状回復、残材回収及び清掃（施工時に発生したものに限り）を行うこと。
- ・本件に係る機器等について、設置、設定を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

4 試験

- ・本件に係る試験項目表を作成すること。
- ・試験にあたっては、既存機能が退行していないことも確認すること。
- ・試験の目的を把握し、適切な試験を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・試験内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、試験内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・試験項目に従って、試験を行い、結果を報告すること。
- ・本件に係る機器等について、試験を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

5 管理

- ・本件に関するプロジェクト管理を行うこと。
- ・本件に係るシステムベンダとの調整を行うこと。
- ・本件実施にあたって、上記以外の事項について関係者と必要な調整を行うこと。

【個別仕様】

次に基づき、図書館業務に係る図書館情報システムの設計・構築等を行うこと。

- ・甲が指定する別紙「業務要件」及び別紙「システム要件」を満たした図書館情報システム
- ・「図書館情報システムセットアップ業務委託及び賃貸借契約候補者選定のためのプロポーザル説明書」の提案内容に則していること。

なお、本プロジェクトの管理については、PMBOK等の世界標準に準拠すること。

1 調査・検討

本システムのセットアップにあたり、次の調査・検討を実施すること。

1. 1 旧システム

旧システムの機能、利用状況、運用状況、システムリソース、格納データ等の状況を把握のうえ、本システムのセットアップを開始すること。

1. 2 関連システム

関連するシステムの機能、利用状況、運用状況、システムリソース、格納データ等の状況を把握のうえ、本システムのセットアップを開始すること。

1. 3 ネットワーク

以下の作業を実施すること。

- ・設置場所、現地環境に対する事前調査を行うこと。
- ・事前調査を元にした施工方式の検討を行うこと。
- ・拠点内配線については無線化の検討を行うこと。

1. 4 業務改善

必要に応じ、当該パッケージシステムに則した業務改善策を提案すること。

2 設計

本システムに必要な次の設計を行うこと。なお、各設計にあたっては、「図書館情報システムセットアップ業務委託及び賃貸借契約候補者選定のためのプロポーザル説明書」の提案内容、別紙「業務要件」・別紙「システム要件」に記載した内容が網羅されているかについても十分に留意すること。

- ・設計に必要な関係者調整（施工方式、スケジュールの事前説明、内容調整）を行うこと。
- ・関連ドキュメント、図面の更新を行うこと。
- ・設計内容について、甲の了承を得ること。

2. 1 業務アプリケーション

業務アプリケーションの設計を行うこと。パラメータ設定についてはパラメータ設定シートを作成すること。

2. 2 データ移行

旧システムからのデータ移行について設計を行うこと。

2. 3 システム切替

旧システムから本システムへの切替設計を行うこと。

2. 4 機器

本システムに必要な機器（サーバ、パソコン、プリンタ、OCR、スキャナ等）の構成設計を行うこと。

2. 5 ネットワーク

本システムを利用するために必要なネットワーク（データセンタ内、データセンタ～町田市間及び拠点内ネットワーク）の構成設計を行うこと。

2. 6 運用

業務サイクルやフローを勘案のうえ、本システムの運用設計を行うこと。

3 施工

本システムに必要な次の施工を行うこと。

なお、各施工の詳細については、別紙「業務要件」・別紙「システム要件」に基づいて行うこと。施工にあたっては、必要に応じて、養生、物件の移動等を行うこと。施工後は、原状回復、残材回収及び清掃（施工時に発生したものに限り）を行うこと。

3. 1 業務アプリケーション

設計に基づいて業務アプリケーションの構築を行うこと。

3. 2 データ移行

設計に基づいて旧システムから本システムにデータを移行すること。また、必要に応じ、データ変換を実施すること。

3. 3 機器

設計に基づいて本システムに必要な機器の設置、設定を行うこと。

（サービス提供期間終了後の設備、機器撤去に係る負担については、甲乙協議の上決定する）

3. 4 システム切替

旧システムから本システムへの切替を行うこと。

3. 5 ネットワーク

設計に基づいて必要な機器の調達、設置・設定を行い、本システムを利用するために必要なネットワーク環境の構築を行うこと。

3. 6 運用

業務サイクルやフローを勘案のうえ、本システムの運用設計を行うこと。

4 試験

試験観点表及び試験項目表を作成のうえ、単体試験、結合試験、総合試験を実施し、試験結果エビデンスを付したうえ試験結果を報告すること。

5 研修

必要に応じ、次の研修を実施すること。

5. 1 職員研修

操作職員に対し操作方法等の研修を行うこと。

研修は全員が使用する基本機能、一部の職員が使用する機能等に分けて実施すること。

なお、基本機能についてはほぼ全職員（約170名）の参加を見込んでいるため、同内容にて複数回設定すること。

5. 2 事業者研修

バッチオペレーションやバックアップ、インシデント管理等を甲が乙以外の事業者運用委託をする場合、各操作や運用手順等について、乙は甲が委託する運用委託事業者、ヘルプデスク委託事業者、パソコン等保守委託事業者研修を行い、運用に支障を来さないよう引き継ぎを実施すること。

6 管理

プロジェクトの管理については次のとおりとすること。

6. 1 プロジェクト管理

本プロジェクトの管理については、PMBOK等の世界標準に準拠するとともに、「プロジェクト体制（体制図・実施要領）」を作成のうえ、行うこと。

6. 2 マスタスケジュール

本プロジェクトを管理するにあたり、「マスタスケジュール（WBS）」を作成し、提出すること。また、マスタスケジュールについては常に最新化すること。

6. 3 体制管理

本プロジェクトを管理するにあたり、「プロジェクト体制図」を提出すること。また、体制図については常に最新化すること。

6. 4 課題・問題管理

本プロジェクトにおける課題や問題を「指摘事項管理表」を用い一元的に管理するとともに、対応策を検討し、課題や問題を解決すること。

7 納品物

次の成果物を、紙媒体と電子媒体とで一部ずつ納品すること。

なお、電子媒体に格納するファイルはPDF形式とするが、甲の指定するものは編集可能な形式のファイルも合わせて格納すること。

- ・完了報告書
- ・作業実績表
- ・ネットワーク作業証跡
- ・ネットワーク構成図
- ・ネットワーク配線図
- ・システム設計書
- ・データ移行設計書
- ・機器一覧
- ・操作手順書
- ・運用手順書
- ・試験計画書
- ・試験結果報告書
- ・試験エビデンス
- ・議事録
- ・指摘事項管理表
- ・マスタスケジュール
- ・プロジェクト体制（体制図・実施要領）

また、本システムの構築に関し、変更があった場合のみ、次の成果物のうち変更を反映したものを納品すること。

- ・ネットワーク構成図
- ・ネットワーク配線図
- ・システム設計書
- ・操作手順書
- ・運用手順書

8 検査

本契約の完了報告のため、「完了報告書」を提出すること。なお、本契約の検査は、甲の承認をもって完了することとする。